

釜石小川町・小川奥中継局(地上デジタルテレビ放送)の概要及び放送エリア図

□ 放送エリア ● 送信所

注1 エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域として算出されたものです。

2 エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

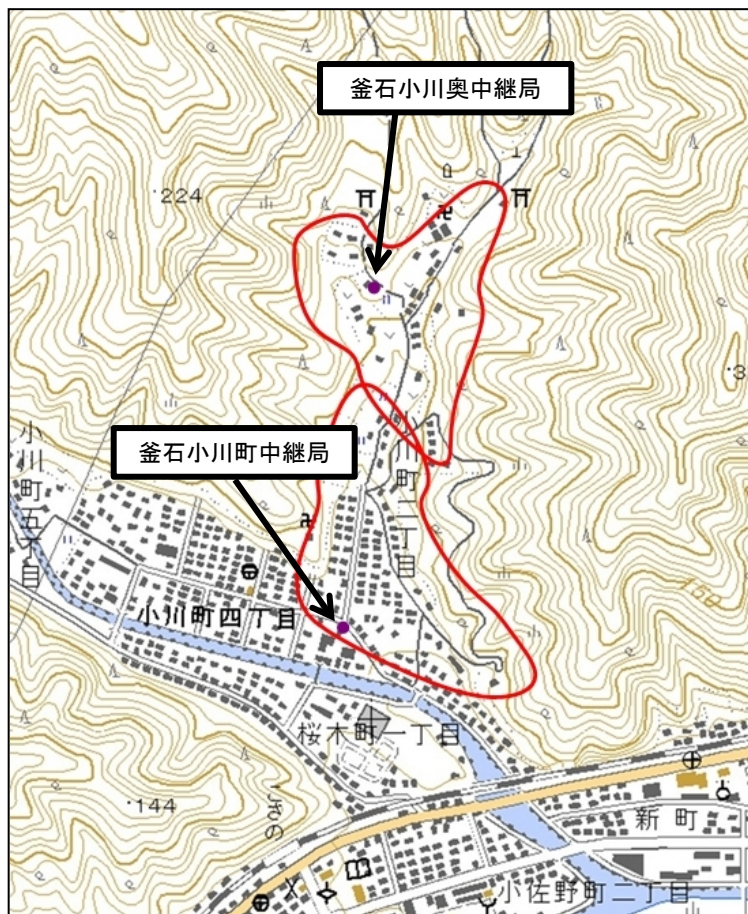
出力 0.01W

放送区域

岩手県釜石市の一部

放送区域内世帯数

266世帯



釜石小川町・小川奥中継局は釜石局と同じチャンネルですが、偏波面は**垂直偏波**で送信されています。
地上デジタルテレビ放送用の電波を受信するためには、下図のようにUHF専用のアンテナを垂直偏波に設定して設置する必要があります。



(送信する周波数は、釜石中継局と同じです。)

地上デジタルテレビ放送に関することは当局のホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/digital/index.html> を参考にしてください。